【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年８月10日
【四半期会計期間】	第15期第１四半期(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
【会社名】	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
【英訳名】	OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西澤 庄藏
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東浜町１番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	経理部長 古木 光次
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東浜町１番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	経理部長 古木 光次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第１四半期累計期間	第15期 第１四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高	(百万円)	6,384	12,062	33,758
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△711	1,485	△5,011
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△983	835	△4,173
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数	(千株)	36,800	36,800	36,800
純資産額	(百万円)	44,155	41,519	41,049
総資産額	(百万円)	97,067	125,191	125,488
１株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△26.72	22.71	△113.41
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	10
自己資本比率	(%)	45.5	33.2	32.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
4 第14期第１四半期累計期間及び第14期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期(当期)純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
5 第15期第１四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で生産・消費が落ち込み、サプライチェーンの復旧により回復基調にありますものの、原子力発電の再稼動の遅れによる電力不足、海外経済の減速懸念及び政策停滞リスクもあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社事業につきましては、チタン事業では、輸出向けにおいて既存航空機の生産好調や新型航空機の納入開始見込みを受けて需要は引き続き増加基調で推移いたしました。また国内向けでも、海外の電力・産業プラント用の需要回復や海水淡水化プラント用の需要増により販売量は大きく増加いたしました。このような状況を受け、生産面では顧客の追加要請に応えるべく能力増強工事の前倒しに努めております。この結果、チタン事業の売上高は７，８９５百万円（前年同四半期比７３．６％増）となりました。

ポリシリコン事業では、半導体需要が堅調に推移する中、岸和田工場が４月から本格稼動するとともに尼崎工場でも年産９００トンから１４００トンへの能力リカバリー工事が完成・戦力化したことにより生産・販売数量が大幅に増加いたしました。この結果、ポリシリコン事業の売上高は３，３５１百万円（前年同四半期比２０３．８％増）となりました。

高機能材料事業では、半導体需要の堅調を背景に高純度チタンの販売数量が増加したため、売上高は８１５百万円（前年同四半期比１１．０％増）となりました。

以上の結果、当第１四半期累計期間の売上高は１２，０６２百万円（前年同四半期比８８．９％増）、利益につきましては、営業利益１，６７１百万円、経常利益１，４８５百万円、四半期純利益８３５百万円となりました。

なお、今後の動向につきましては、販売環境面でこれまで堅調であった半導体需要に一部不透明感が出て来ております。一方生産面では現在電力会社の要請を受け全社を挙げて節電に取り組んでおります。現時点では生産への影響は出ておりませんが、今後電力需給が更に悪化した場合、一段の節電対応が必要となる可能性もあります。

（参考）

(単位：百万円)

		当第１四半期累計期間	前第１四半期累計期間	増減率（%）
チタン事業	国　内	4,825	2,321	107.9
	輸　出	3,069	2,225	38.0
	計	7,895	4,546	73.6
ポリシリコン事業		3,351	1,103	203.8
高機能材料事業		815	734	11.0
合　計		12,062	6,384	88.9

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当第１四半期会計期間末の総資産の残高は、１２５，１９１百万円と前事業年度末と比べ２９７百万円減少いたしました。これは、棚卸資産が増加したものの、減価償却により有形固定資産が減少したこと及び消費税の還付により未収入金が減少したことが主な要因であります。

② 負債

当第１四半期会計期間末の負債の残高は、８３，６７１百万円と前事業年度末と比べ７６７百万円減少いたしました。これは、買掛金及び短期借入金が増加したものの、設備関係支払手形、設備関係未払金及び長期借入金が減少したことが主な要因であります。

③ 純資産

当第１四半期会計期間末の純資産の残高は、４１，５１９百万円と前事業年度末と比べ４７０百万円増加いたしました。これは、配当金の支払による減少があったものの、四半期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間おいて、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期累計期間の研究開発費の総額は、１００百万円であります。なお、当第１四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第１四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績につきましては、いずれも前年同四半期から著しく増加しております。この理由につきましては、３ [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績の分析に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成23年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成23年８月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年６月30日	―	36,800,000	―	8,739	―	8,943

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成２３年３月３１日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,789,400	367,894	―
単元未満株式	普通株式 9,500	―	―
発行済株式総数	36,800,000	―	―
総株主の議決権	―	367,894	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町１番地	1,100	―	1,100	0.00
計		1,100	―	1,100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末(平成23年６月30日)の自己株式は1,194株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.0%)となっております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期会計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)及び当第１四半期累計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成23年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,604	5,146
受取手形及び売掛金	13,617	13,647
商品及び製品	4,650	7,019
仕掛品	2,627	3,288
原材料及び貯蔵品	3,759	4,161
その他	3,981	2,830
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	34,240	36,091
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,817	15,675
機械及び装置（純額）	51,792	50,969
土地	16,279	16,279
建設仮勘定	2,456	1,846
その他（純額）	1,432	1,460
有形固定資産合計	87,778	86,231
無形固定資産	821	796
投資その他の資産	2,648	2,071
固定資産合計	91,248	89,099
資産合計	125,488	125,191

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成23年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,173	6,528
短期借入金	9,400	18,900
リース債務	1,066	1,073
未払法人税等	24	22
賞与引当金	412	107
設備関係支払手形	1,254	769
設備関係未払金	15,647	5,818
その他	769	1,507
流動負債合計	33,748	34,728
固定負債		
長期借入金	45,450	43,950
リース債務	2,511	2,240
退職給付引当金	1,172	1,196
資産除去債務	1,144	1,150
その他	411	405
固定負債合計	50,690	48,943
負債合計	84,439	83,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	23,498	23,966
自己株式	△9	△9
株主資本合計	41,171	41,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	115
繰延ヘッジ損益	△238	△234
評価・換算差額等合計	△121	△119
純資産合計	41,049	41,519
負債純資産合計	125,488	125,191

(2)【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期累計期間 (自　平成22年4月　1日 至　平成22年6月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成23年4月　1日 至　平成23年6月30日)
売上高	6,384	12,062
売上原価	5,864	8,991
売上総利益	520	3,071
販売費及び一般管理費	1,057	1,400
営業利益又は営業損失（△）	△537	1,671
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	3
不用品売却益	19	22
受取賃貸料	9	10
補助金収入	94	92
助成金収入	22	39
その他	9	15
営業外収益合計	157	183
営業外費用		
支払利息	130	144
為替差損	121	219
休止固定資産減価償却費	77	―
その他	2	4
営業外費用合計	332	369
経常利益又は経常損失（△）	△711	1,485
特別損失		
固定資産除却損	39	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	264	―
操業停止損失	※1 587	―
特別損失合計	891	77
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△1,603	1,408
法人税等	△620	572
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△983	835

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第１四半期累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
１　税金費用 年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

【追加情報】

当第１四半期累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
当第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成23年６月30日)
※ 偶発債務 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務 411百万円	※ 偶発債務 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務 406百万円

(四半期損益計算書関係)

前第１四半期累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)
※１ 操業停止損失について 平成22年4月30日にポリシリコン製造プロセスの中で、中間的に生成されるトリクロロシランを取り扱う一部の設備が高圧ガス保安法に抵触することが判明し、当該設備の操業を一時停止することとしました。設備の停止作業は、監督諸官庁の指導のもと、安全に配慮しつつ順次、段階的に実施し、５月21日に操業を完全停止いたしました。 現在、８月末の操業開始を目標に、監督諸官庁の指導を受けつつ設備改善に取り組んでおります。 操業の一時停止に伴う固定費相当額等を特別損失に計上しております。	―

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第１四半期累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)
減価償却費 2,203百万円	減価償却費 3,388百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年５月21日取締役会	普通株式	275	7.50	平成22年３月31日	平成22年６月７日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年５月13日取締役会	普通株式	367	10.00	平成23年３月31日	平成23年５月30日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	チタン事業	ポリシリコン事業	高機能材料事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,546	1,103	734	6,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	4,546	1,103	734	6,384
セグメント利益又は損失（△）	△457	△221	141	△537

（注）セグメント損失と四半期損益計算書上の営業損失とに差額は生じておりません。

Ⅱ　当第１四半期累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	チタン事業	ポリシリコン事業	高機能材料事業	
売上高				
外部顧客への売上高	7,895	3,351	815	12,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	7,895	3,351	815	12,062
セグメント利益	647	724	300	1,671

（注）セグメント利益と四半期損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第１四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
(1)　１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△26円72銭	22円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△983	835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△983	835
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,798	36,798

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２　【その他】

平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　　367百万円

②1株当たりの金額　　10.0円

③支払請求権の効力発生日
及び支払開始日　　平成23年5月30日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２３年８月８日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山口弘志　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中田　明　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第15期事業年度の第１四半期会計期間(平成23年４月１日から平成23年6月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの平成23年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。